

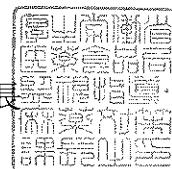


薬食監麻発 0120 第 1 号

平成 22 年 1 月 20 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長



薬事法第 43 条第 1 項の規定に基づき検定を要するものとして  
厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件について

平成 22 年厚生労働省告示第 19 号により、薬事法第 43 条第 1 項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等（昭和 38 年厚生省告示第 279 号）が別添のとおり一部改正されたので、下記の改正要旨等について御了知の上、貴管下関係業者等に対する周知徹底及び指導に遺憾なきを期されたい。

なお、国立感染症研究所長、国立医薬品食品衛生研究所長、各地方厚生局長、独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長、日本製薬団体連合会会長、社団法人細菌製剤協会理事長及び社団法人日本血液製剤協会理事長宛に当該通知の写しを送付したことを申し添える。

## 記

### 1. 改正要旨

乳濁 A 型インフルエンザ HA ワクチン（H1N1 株）及び乳濁細胞培養 A 型インフルエンザ HA ワクチン（H1N1 株）について、手数料、検定基準及び試験品の数量が改正されたこと。

### 2. 適用時期

公布日（平成 22 年 1 月 20 日）



乳頭A型インフルエンザH1N1株	1番号のもので構成されるととき。 2番号のもので構成されるとき。	1専用混和液が同一の製造番号のもので構成されるとき。 2専用混和液が2種類の製造番号のもので構成されるとき。
乳頭細胞培養A型インフルエンザH1N1株	410,000円 606,800円	抗原製剤13本及び専用混和液9本 2専用混和液が2種類の製造番号ごとに専用混和液9本
2の封套外包装紙の印字箇所ハシマハシカナハ(工の二一送)(最終整理)の四六次は次の二回以降次。	内容量が6mLであるとき。 13本	抗原製剤16本及び製造番号ごとに専用混和液9本

試料溶液及び標準希釈液を1 mLずつ正確に採り、それぞれにメタノール3 mL及びアセチルアセトン試液4 mLを正確に加えたものを58°Cで5分間加温する。冷却後、これらの液(濃度がある場合は、これらの液を140 g以上で10分間遠心分離した上澄液)について、分光光度計を用いて波長412nmの吸光度を測定する。標準希釈液の測定結果から得られる検量線により試料溶液中のホルムアルデヒド濃度を求めるとき、ホルムアルデヒドの検体1 mL中の含量は、50 µg以下でなければならない。

また、水について同様の操作により吸光度を測定し、補正に用いる。

### 異常毒性否定試験

#### 1 動物

体重300～400 gのHartley種のモルモット(この目及び次目において「モルモット」という)を用いる。モルモットは、使用前5日間以上観察して、異常を示さず、かつ、その体重が順調に増加したことと確認したものでなければならぬ。

#### 2 検体の量

検体の量は、モルモット1匹当たり0.5mLとする。ただし、ここで用いる検体は、抗原製剤及び専用混和液を同量ずつ混ぜたものとする。

#### 3 操作

モルモットは1群2匹を用いる。検体を1回腹腔内に接種し、モルモットの健康状態を7日間観察する。この間、モルモットの行動や様子に異常を認めたときは、記録するものとする。

#### 4 判定

観察期間中にいすれのモルモットも異常を示さない場合、この試験に適合したものとする。モルモットが死亡又は異常を示した場合、モルモットを4匹用いて再試験を行う。再試験の観察期間中にすべてのモルモットが生存し、かつ、異常を示さないと、この試験に適合したものとする。

モルモットの体重は、検体接種後7日目において、検体接種時の体重以上でなければならぬ。

### 力価試験

#### 1 元放射免疫拡散試験法を行う。

#### 1 材料

特定量の参考抗インフルエンザHA抗体を含むアガロースゲル(4及び次目において「SRDプレート」という。)を用いる。当該参考抗インフルエンザHA抗体は、検体、標準インフルエンザHA抗体(元放射免疫拡散試験用)(4.2及び次目において「標準抗原」という。)又は本剤に含まれるそれぞれのウイルス株に対応するものを用いる。

#### 2 試験

検体及び標準抗原は、適当な界面活性剤により前処理を行う。

検体及び標準抗原について、リン酸緩衝液ナトリウム液を用いて、それぞれ適当な希釈液を作り、SRDプレート上に調整されたウエルに、検体及び標準抗原の希釈液を適当な一定量ずつ分注する。SRDプレートは、乾燥しないように温った容器に入れ、20～25°Cで18時間以上置く。その後、SRDプレートを水洗し、乾燥させた後、染色処理をし、染色された挿散円の直径を調べる。

#### 3 判定

試験の成績を統計学的に処理して検体中のヘマアグレチニンの濃度(相当値)を求めるとき、1株当たり3.75 µg/0.25mL以上でなければならない。

